

●令和3年度の対象事業選定と今後の進め方等（案） 具体的対象事業等に係る参考資料

令和3年度事業選定状況のとりまとめ

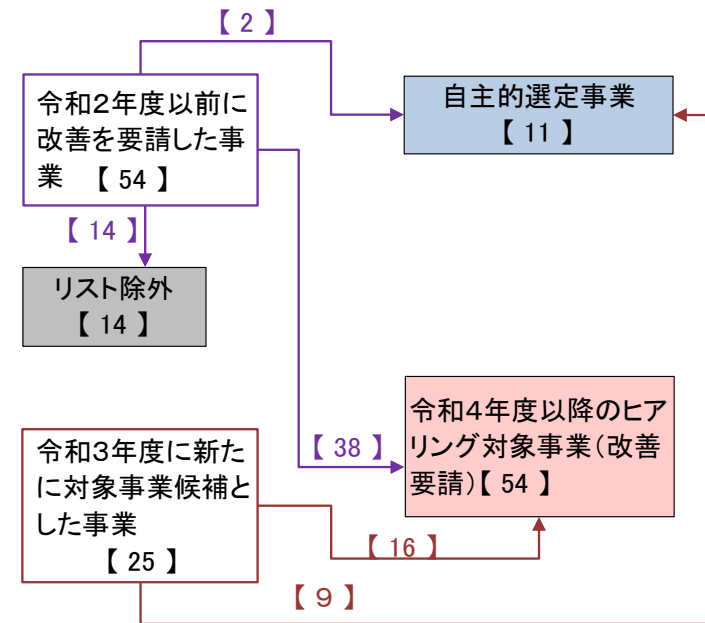
1. 府省等による自主的選定事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 令和4年度以降のヒアリング対象事業候補（改善を要請する事業）・ 1
3. 令和3年度改善要請リストから除外した事業・・・・・・・・・・・・・・ 2

令和3年12月22日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

令和3年度事業選定状況のとりまとめ

1. 府省等による自主的選定事業 11事業【31.0億円】
2. 令和4年度以降のヒアリング対象事業候補(改善を要請する事業) 54事業【414.0億円】

	対応方針	事業数	事業規模 (百万円)
令和2年度以前に改善を要請した事業 〔I 改善を要請し、令和3年度以降ヒアリング対象〕	自主的選定事業	2	183
	令和4年度以降のヒアリング対象事業(改善要請)	38	39,244
	リスト除外	14	3,000
	競争性改善	10	937
	事業廃止、事業の中断	4	2,063
	小計	54	45,427
令和3年度に新たに対象事業候補とした事業(競争性の改善が求められる事業) 〔II 新たな対象事業候補の抽出〕	自主的選定事業	9	2,914
	令和4年度以降のヒアリング対象事業(改善要請)	16	2,150
	小計	25	5,064
合 計	自主的選定事業	11	3,097
	令和4年度以降のヒアリング対象事業(改善要請)	54	41,394
	リスト除外	14	3,000
	計	79	47,491



令和3年度事業選定状況のとりまとめ

3. 令和3年度改善要請リストから除外した事業

No.	府省名	国・独法区分	対象事業名	契約方式	契約期間	事業費 (単位:百万円)	備考
1	内閣府	国	地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」	-	-	-	事業廃止
2	内閣府	国	「東南アジア青年の船」事業	一般競争入札(最低価格落札方式)	令和3年8月 ～令和4年3月	29	事業中断 (オンライン開催 に変更) 再開未定
3	内閣府	国	「世界青年の船」事業	一般競争入札(最低価格落札方式)	令和3年8月 ～令和4年3月	22	
4	総務省	国	放送コンテンツの国際見本市におけるブース出展及び海外バイヤーとのネットワークイベント等の実施に関する調査研究の請負業務	一般競争入札(総合評価落札方式)	令和3年10月 ～令和4年3月	49	競争性改善
5	総務省	国立研究開発法人情報通信研究機構	セキュリティ管理運用業務	一般競争入札(総合評価落札方式)	令和3年4月 ～令和5年3月	75	競争性改善
6	総務省	国立研究開発法人情報通信研究機構	けいはんな事業所建物等総合維持管理業務請負	一般競争入札(総合評価落札方式)	令和3年4月 ～令和5年3月	70	競争性改善
7	文部科学省	国立研究開発法人海洋研究開発機構	横須賀本部及び横浜研究所の構内警備業務	一般競争入札(最低価格落札方式)	令和3年4月 ～令和5年3月	103	競争性改善
8	文部科学省	国立研究開発法人海洋研究開発機構	横浜研究所 建築・設備等管理業務	一般競争入札(最低価格落札方式)	令和3年4月 ～令和8年3月	156	競争性改善
9	文部科学省	大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構	構内警備業務	一般競争入札(最低価格落札方式)	令和3年4月 ～令和6年3月	138	競争性改善
10	文部科学省	大学共同利用機関法人 自然科学研究機構	自然科学研究機構(岡崎3機関)警備業務	一般競争入札(最低価格落札方式)	令和3年4月 ～令和6年3月	106	競争性改善
11	経済産業省	国	中国特許文献の解析及びデータ作成事業	一般競争入札(総合評価落札方式)	平成31年4月 ～令和4年3月	2,012	事業終了
12	国土交通省	国	近畿地方整備局電気通信施設保守業務	一般競争入札(総合評価落札方式)	令和3年4月 ～令和4年3月	94	競争性改善
13	防衛省	国	給食業務の部外委託ほか1件(大宮駐屯地第338会計隊)	一般競争入札(最低価格落札方式)	令和3年4月 ～令和4年3月	55	競争性改善
14	経済産業省	(独)日本医療研究開発機構	「医工連携事業化推進事業」の開発・事業化事業管理支援 ①医療機器開発に係るコンサルティング事業 ②「医工連携イノベーション推進事業」管理支援機関連業務	一般競争入札(総合評価落札方式)	令和3年4月 ～令和4年3月	①60 ②31	競争性改善
14 事業						3,000	

No2「東南アジア青年の船」事業及びNo.3「世界青年の船」事業については、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ感染症」という。)の世界的な感染拡大により、参加青年の安全を確保することは困難と判断せざるを得ないことから、予定していた全ての内閣府青年国際交流事業を中止し、令和2年度及び3年度はオンラインによる事業を実施した。

令和4年度以降の事業の実施については、コロナ感染症拡大状況、日本及び交流対象国における渡航制限・出入国の状況が不透明であることから、事業の再開(対面での交流)の可否を含めて検討している。いずれにせよ、事業再開に当たっては、参加青年及び事業関係者の安全確保を第一に交流対象国政府と調整を進め、政府から示される渡航制限・出入国の方針等も注視しながら、場合によっては、一部オンライン化など事業形態の変更も視野に検討していく。

上記の状況を踏まえ、事業の中断として改善要請リストから除外することとする。